

3 運営スタッフの感染防止対策

- 運営スタッフの場面ごとの装備内容は下表を参考に、避難所の状況に応じて判断し対策を行う。

避難所運営にあたり場面ごとに想定される装備

	マスク	フェイスシールド※1	手袋※3 (使い捨て)	手袋※3.4 (掃除用)	カッパ※5 (長袖ガウン)
受付	○	△※2	○		
清掃・消毒	○	○		○	
発熱、咳等の症状がある者、濃厚接触者ゾーンの応対	○	○	○		(○) ※8
発熱、咳等の症状がある者、濃厚接触者ゾーンの清掃・消毒	○	○	○	○	(○) ※8
ゴミ処理	○	○	○	○	○
洗濯※6	○	○	○	○	○
シャワー・風呂清掃	○	○	○	○	○※7

- ※1 目を覆うことができるもの（ゴーグル、ジュノーケリングマスク等）
- ※2 スタッフの顔々が担当する内容に応じて使用。
- ※3 手袋を外した際には、手洗いをし、使い捨てビニール手袋も可
- ※4 手着を履えるもの、使い捨て手袋・使い捨てビニール手袋も可
- ※5 医療用ではないので、ゴミ袋での手作りも可、※6 体液等が汚れた衣服、リネンを取り扱う際の装備
- ※7 撥水性のあるカッパが望ましい。
- ※8 唾液、咳嗽、血液など体液の飛沫への汚染が予想される場合は使用

- 感染症対策として、運営スタッフの個人用防護具を準備し、着脱手順や洗浄、消毒手順を確認する。
- カッパ（長袖ガウン）の脱衣時には、カッパの表面に触れないよう汚染防止に注意する。

<手袋・マスクの正しい着脱方法>

(1) 装着方法

- ① 手指を消毒する。② マスクを鼻の形に合わせて装着する。
- ③ 手袋を装着する。手袋をした手で顔を触らないよう注意する。

(2) 脱ぎ方（※特に重要）

A 手袋の脱ぎ方

- ① 片方の手袋を脱ぐ、内側（清潔部分）に触れないように注意する。
- ② 脱いだ手袋の内側部分でもう片方の手袋を脱ぐ。
- ③ 感染性廃棄物入れに距離を保って捨てる。

イ マスクの脱ぎ方

- ② マスクを脱ぐ前に、あらかじめ手指消毒をする。
- ③ マスクのゴム部分を持ってマスクを外す。マスク本体には触れないように留意。
- ④ 感染性廃棄物入れに距離を保って捨てる。



手袋・マスクの脱ぎ方「新型コロナウイルスから皆さんの安全を守るために（防衛省統合幕僚監部）」

4 濃厚接触者等への対応

- 専用スペースのスタッフは専任とし、マスク、使い捨て手袋、フェイスシールドを適切に着用する。
- 心臓、肺、腎臓に持病のある人、糖尿病の人、免疫が低下した人、妊婦などが対応することは避ける。
- 換気を十分実施するとともに、複数の人が手で触れる共用部分（トイレを含む）の消毒を、2時間ごとなどルールを決めて行う。
- 使用したマスクは他の部屋に持ち出さないようにする。
- 新型コロナウイルス感染症の疑いがある患者や濃厚接触者が使用したトイレで、急性の下痢症状などでトイレが汚れた場合には、次亜塩素酸ナトリウムなどによる清拭を行う。
- 濃厚接触者については、保健所が電話等により、感染者との最後の接触日の翌日を初日として2週間の健康観察を実施しているが、定期的な健康管理の実施（セルブチェック）と併せ、運営スタッフが【緊急な高い症状】を確認した場合は、すみやかに保健所、医療機関、市町村災害対策本部に連絡する。

5 衛生環境の整備(消毒、清掃、洗濯)

- 消毒については訓練を行い消毒方法について習熟しておく。
- 消毒用エタノールが入り手困難な場合は、次亜塩素酸ナトリウムを使用する。

		消毒用エタノール	次亜塩素酸ナトリウム (塩素系漂白剤：ハイターなど)
使用	可能	手指など、衣服などモノ全般、壁など環境表面	衣服などモノ全般、壁などの環境表面
	不可	傷口や眼球、粘膜、革製品など	人体には×、金属△
効果		ほとんどの細菌、インフルエンザウイルス、コロナウイルスなど	ほとんどの細菌、ノロウイルス、コロナウイルスなど
調整方法		手指・物の消毒用 無水エタノール：水＝8：2	0.05%の次亜塩素酸ナトリウム液に調整 水1ℓに10～25ml (商品付属のキャップ1/2～1杯)
注意事項		アルコール濃度が高いため引火しやすく、火気のそばでの使用や火の気の近くでの保管をしない 揮発性が高いため、蓋を開けっ放ししておくと、蒸発したり、空気中の水分を吸収して濃度が薄くなる	酸性の洗剤(特にトイレ洗浄剤等の強酸性のもの)と混ぜると、有毒ガスが発生するため、混ぜて使わない 酸化力の強さから、材質によっては対象物を腐食させる、特に金属製品はサビたり変色したりすることがある

「新型コロナウイルスから皆さんの安全を守るために(防衛省統合構模監部)」を参考に作成

(1) 居住スペース

- 定期的な換気(30分に1回以上、数分間、窓を全開)を行い、ドアノブ、手すり、蛇口等の共用部分はこまめに消毒する。
- 居住スペースの掃除は、避難者各自が行うようにし、1日1回、定時に掃除時間などを設定し、実施するよう生活ルールを定める。

(2) トイレ

- トイレは目に見える汚物があればその都度、また汚れが特に見えなくても1日3回(午前、午後、夕)以上の複数回、消毒液を使用して清掃する。
- トイレ清掃は組ごとに当番を決め、**トイレ清掃当番がやること(p.38)**を渡し、毎回清掃の際に通り返り実施してもらう。

(3) シャワー・風呂

- 手すりや手がよく触れる場所の消毒、湯船や洗い場の清掃を徹底する。
- 発熱者、濃厚接触者、一般避難者のシャワー・浴室はそれぞれ別に設置する。
- 難しい場合は、時間的分離・消毒などの工夫をした上で、兼用するためのルールを作る(一般避難者→濃厚接触者→発熱者など)。
- ただし、一般避難者との兼用はできるだけ避ける。

(4) 洗濯

- 洗濯する際は、各家庭ごとの実施を徹底する。
 - 体液等で汚れた衣服、リネンを取り扱う際は、掃除用手袋、マスク、フェイスシールドを着用し、ほかの衣料とは別に分けて洗う。
- ※ひどく汚れている場合は、ゴミ袋等に入れ密閉して廃棄処分にする。
- 血液や吐物がついたものは、0.1%次亜塩素酸ナトリウム液に浸けて下洗いしてから、一般的な家庭用洗剤で洗濯し、完全に乾かす。

第6章 撤収期(ライフライン回復時)の対応

住居をなくした人は、より生活環境の整った応急仮設住宅などの長期受入れ施設に移動してもらい、避難所を段階的に統合・閉鎖することで、施設の本来業務を再開させる準備を行います。

1 避難所の統合・閉鎖準備

- ライフラインの回復状況などから、避難所の縮小・統廃合する場合は、専用スペースにいる人の移動方法などを、市町村災害対策本部と協議する。
- 避難所の統合・閉鎖にあたり、専用スペースにいる人の情報などを円滑に引き継ぎすることができよう避難所運営委員会、各運営班などの協力を得て、避難所の運営・管理に関する情報や書類を集約する。
- 集約した情報や書類などは、市町村災害対策本部に提出する。

2 避難所の閉鎖

- 避難所スペースとして使用した部屋や共用部分は十分な換気を行った上で消毒を実施する。

避難所でのルール

避難所

避難所を利用される方は、以下のルールを守るよう心がけるとともに、当番に参加するなど、避難所運営にご協力ください。



基本事項

- **この避難所は、地域の防災拠点です。**
避難所以外の場所に滞在する被災者も含めた生活支援を行います。
- **避難所は、避難所を利用する人全員が協力して運営します。**
年齢や性別に関係なく、避難所を利用する人々が、できる限り役割を分担し、より多くの人が避難所の運営に参加できるようにします。
- **避難所を利用する人の増減に合わせて部屋の移動を行います。**
利用者数の増減などにより、部屋の移動をお願いすることがあります。
- **立ち入りを制限した部屋には入らないでください。**
危険なものがある部屋など、立ち入りを制限する部屋があります。
- **この避難所は、電気・水道などライフラインが復旧した後、すみやかに閉鎖します。**
住家をなくした人は、応急仮設住宅などの長期受入れ施設で対処します。



感染症予防

- **新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含むエチケット」です。**
石けんやハンドソープで10秒もみ洗い後、流水で15秒すすぎましょう。断水の場合は消毒用アルコールを使いましょう。
避難所では常にマスクを着用してください。
- **身の周りを清潔にするとともに、十分な換気を行います。**
居住スペースの掃除は、避難者各自が行い、定期的な換気（30分に1回以上、数分間、窓を全開）を実施しましょう。
ドアノブ、手すり、蛇口等の共用部分はこまめに消毒しましょう。
- **3密(密閉・密集・密接)を避けましょう。**
人と人の間隔はできるだけ2m、最低1m空けることを意識してすごしましょう。



健康管理

- **毎日の体温と体調を確認してください。**
発熱や体調が良くないとき、特に、下記の症状がある人は総合受付や避難所運営本部に申し出てください。

【新型コロナウイルス感染症を疑う症状】

- 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- 重症化しやすい方等（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方、妊婦の方
- 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合（症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐ相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）

気温が高い場合は熱対策のため、こまめに水分補給しましょう。



防火

- **出入口や階段、通路などに、避難の妨げとなる物を置かないでください。**
避難所内外の整理整頓を行い、燃えやすいものを放置しないでください。
- **ストーブなどの暖房器具は、転倒防止をし、燃えやすいものから離れた場所で使い、換気にも注意してください。**



たばこ・酒

- **建物内は禁煙です。また、飲酒も控えてください。**
たばこは屋外の決められた場所で吸い、吸殻は水が入ったバケツに入れるなど、完全に消火してください。



運営

- **避難所の運営に必要なことを話し合うため、避難所運営委員会を組織します。**
避難所運営委員会は、避難所を利用する人の代表者などで組織します。
- **定例会議：毎日午前 時 分と午後 時 分に開催**
- 具体的な業務は、避難所を利用する人などで編成する各運営班が行います。



総合受付

総合受付では、各種手続きや相談受付を行います。

対応時間：午前 時 分から午後 時 分まで



登録

避難所を利用する人の情報を家族(世帯)ごとに登録します。
個人情報も、公開してもよいとした人の分のみ公開します。

- 生活支援を適切に行うことができるよう、避難所以外の場所に滞在する被災者も含め、避難所を利用する人の情報を登録します。
- 障害のある方、難病・アレルギー・その他慢性疾患をお持ちの方、妊娠中の方や乳幼児をお連れの方、宗教上の理由や言語などで特に配慮が必要な方は、登録の際にお申し出ください。
- 犬や猫などのペットの情報は登録も登録します。
- 避難所を退所するときは、総合受付にお申し出ください。



点灯

点灯は：、消灯は：です。
安全のため、廊下、トイレ、施設管理に使用する部屋は夜間も点灯します。



放送

放送は：で終了します。
ただし、緊急時には夜間に放送を行うこともあります。



電話

避難所あてに電話があった場合は放送により呼び出し、伝言を行います。(：～：)
携帯電話はマナーモードにしてください。
携帯電話での通話は公共の場のみとし、生活場所ではご遠慮ください。



食料を配る時間(原則)

食料や物資は、原則、組ごとに配給します。

- 配給は、避難所以外の場所に滞在する被災者にも等しく行います。
- 特別な事情がある場合は、避難所運営委員会の理解と協力を得ます。

朝： 頃

昼： 頃

夜： 頃

特別な物資の配布場所

物資：粉ミルク・おむつ
場所：.....

物資：女性用衣類や生理用品
場所：.....

物資：.....
場所：.....



トイレ

- 利用者全員が、清潔に使用することを心がけてください。
- トイレの清掃は避難所を利用する人が交代で行います。
- トイレのふたを開けてから流してください。



ごみ

分別して、指定された場所へ出してください。ゴミは各家庭で密閉して廃棄してください。



ペット

ペットは、他の避難所利用者の理解と協力のもと、飼い主が責任をもって飼育してください。
ペットは決められた場所で飼育し、他の部屋には入れないでください。

傷病者及び体調不良者名簿

氏名		生年月日・年齢	性別	住所	避難所名	傷病等の程度・状況 搬送の有無	搬送先住所 搬送日時
ふりがな		明/大/昭/平/令 年 月 日 (歳)				有 / 無	
ふりがな		明/大/昭/平/令 年 月 日 (歳)				有 / 無	
ふりがな		明/大/昭/平/令 年 月 日 (歳)				有 / 無	
ふりがな		明/大/昭/平/令 年 月 日 (歳)				有 / 無	
ふりがな		明/大/昭/平/令 年 月 日 (歳)				有 / 無	
ふりがな		明/大/昭/平/令 年 月 日 (歳)				有 / 無	
ふりがな		明/大/昭/平/令 年 月 日 (歳)				有 / 無	
ふりがな		明/大/昭/平/令 年 月 日 (歳)				有 / 無	
ふりがな		明/大/昭/平/令 年 月 日 (歳)				有 / 無	
ふりがな		明/大/昭/平/令 年 月 日 (歳)				有 / 無	

※避難所状況報告書の添付資料として、市町村災害対策本部に送付する。

避難所の設備、備蓄物資一覧表 (1/5) (※赤色が今回追加部分)

設備・資機材	品名	数	保管場所	メモ
設備・資機材	発電機			
	電源用コードリール			
	投光器などの照明設備			
	テント			
	マット			
	防水シート、ブルーシート			
	災害用トイレ(仮設トイレ)			
	蛇口のあるタンク(手洗い用)			
	小型ポンプ			
	台車			
	簡易ベッド、段ボールベッド			
要配慮者対策	担架			
	車いす			
	災害用トイレ(簡易トイレ)			
	簡易トイレ (凝固剤式)			
	間仕切り用パーテーションなど			
	毛布			
	タオル			
	ペーパータオル			

避難所の設備、備蓄物資一覧表(2/5) (※黄色が今回追加部分)

品名	数	保管場所	メモ
飲料水(ml)			
アルファ化米			
粉ミルク			
高齢者用のやわらかい食品			
アレルギー対応の食品			
粉ミルク(アレルギー対応)			
ミルク調整用の水			
哺乳瓶			
食器・箸(使い捨てのもの)			
ゴミ袋			
なべ			
やかん			
湯沸し用ポット			
ガスコンロとガスなど湯沸し器			
洗剤			
スポンジ			
ラップ			

避難所の設備、備蓄物資一覧表(3/5) (※黄色が今回追加部分)

品名	数	保管場所	メモ
救急箱			
ふた付きゴミ箱(足踏み式)			
ゴミ袋			
ビニル袋(各種)			
トイレトペーパー			
除菌用アルコールティッシュ			
ティッシュペーパー			
手指消毒用アルコール			
バケツ			
ひしやくなど水をくむ道具			
トイレ用スリッパ			
おむつ(乳幼児用)			
おむつ(大人用)			
生理用品			
ストーマ器具			
おしりふき(乳児用)			
消毒液			
洗剤(清掃用)			
物干し用の道具			
せっけん、ハンドソープ			
歯磨き用品(歯ブラシなど)			
マスク			
体温計			
非接触型体温計			
新聞紙(吐物処理用)			
次亜塩素酸ナトリウム(ハイター)			

環境・衛生・感染症対策用品(その1)

非常持ち出し品リスト

非常持ち出し品	感染症対策
<input type="checkbox"/> ティッシュペーパー	<input type="checkbox"/> マスク
<input type="checkbox"/> タオル	<input type="checkbox"/> アルコール消毒液
<input type="checkbox"/> ボンチャ	<input type="checkbox"/> ハンドソープ・固形せっけん
<input type="checkbox"/> 携帯電話の充電器	<input type="checkbox"/> 除菌シート
<input type="checkbox"/> 印かん	<input type="checkbox"/> 体温計
<input type="checkbox"/> 止血するもの	<input type="checkbox"/> 上履き（スリッパ、靴下など）
<input type="checkbox"/> 懐中電灯	<input type="checkbox"/> ごみ袋 など
<input type="checkbox"/> ライター	乳幼児
<input type="checkbox"/> ナイフ	<input type="checkbox"/> 離乳食、粉ミルク・液体ミルク
<input type="checkbox"/> 下着	<input type="checkbox"/> 加熱調理器具
<input type="checkbox"/> 手袋	<input type="checkbox"/> 消毒用品
<input type="checkbox"/> 充電式ラジオ	<input type="checkbox"/> 紙おむつ
<input type="checkbox"/> 食料	<input type="checkbox"/> おしりふき など
<input type="checkbox"/> 飲料水	高齢者
<input type="checkbox"/> ヘルメット	<input type="checkbox"/> 入れ歯
<input type="checkbox"/> 乾電池	<input type="checkbox"/> 介護食
<input type="checkbox"/> 健康保険証コピー	<input type="checkbox"/> 大人用紙おむつ など
<input type="checkbox"/> メガネ、コンタクト用品	疾患のある方
<input type="checkbox"/> 生理用品	<input type="checkbox"/> 主治医の連絡先
<input type="checkbox"/> 現金 など	<input type="checkbox"/> 持病薬メモ（処方箋等）
(停電時に公衆電話で使用する 10 円、100 円硬貨含む)	<input type="checkbox"/> 持病の薬 など
	ペット
	<input type="checkbox"/> 動物病院連絡先
	<input type="checkbox"/> リード
	<input type="checkbox"/> ケージ
	<input type="checkbox"/> ペット用食品
	<input type="checkbox"/> 排泄用品 など

トイレの清掃当番がやること

装備 マスク、フェイスマスク、手袋（清掃用）、前掛けなど（使い捨てできるものを利用）

掃除道具 ぞうきん、バケツ、洗剤、ビニル袋、ごみ袋、新聞紙などのいらぬ紙
消毒液（水1Lに台所用塩素系漂白剤24ml（キャップ1杯）を混ぜる）など

- ① 入口のドアや窓を開けて、換気する
- ② 汚物をとる
 - ・ 汚物は新聞紙などで包んで取り、ビニル袋に入れる。
 - ・ 汚物を入れたビニル袋に消毒液を入れて密封し、ごみ袋に入れる。
 - ・ 排泄物で汚染された部位の表面には消毒液を使用する。
- ③ 高いところから順番に、拭き掃除をする
- ④ 床掃除をする
 - ・ トイレの床は新型コロナウイルスが検出されやすいため、注意が必要。
- ⑤ 個室内や便器の掃除をする
 - ・ 消毒液で濡らしたぞうきんなどで、汚れの少ない場所から順に拭く。
(例：便座→タタンク→便器の外側)
 - ・ 詰まり以外の原因で流れていない汚物があればバケツなどの水で流す。(例：和式では2～3Lの水を上から勢いよく流し込む。)
 - ・ 水が流れる場合は塩素系洗剤を便器内にかき、数分後に水で流す。
- ⑥ 人の手が触れる部分の掃除をする
 - ・ ドアノブ、手すり、水洗レバーなど人の手が触れる部分を、これまでの手順で使用していない消毒液で濡らしたぞうきんなどでこまめに拭く。
 - ・ 手洗い場の水アカなどをふき取る。
- ⑦ 消耗品の補充・設置
 - ・ 掃除用の手袋を外側が内側になるように外し、ごみ袋に入れる。
 - ・ トイレトベーパー、消臭剤、消臭剤、手洗いの消毒液などを補充・設置する。

後片付け

- ① マスク、手袋、前掛けなど着用していたものをごみ袋に入れ、トイレから出たごみと同じ場所に置く。
- ② 泥落としマットなどで靴の汚れを落とし、消毒液をしみこませたマットで靴の裏を消毒する。
- ③ 石けんで1分間、よく手を洗う。(指先、指の間、親指のまわり、手首などを念入りに！) 水がない場合は手指消毒用アルコールを使う。
- ④ うがいをする。

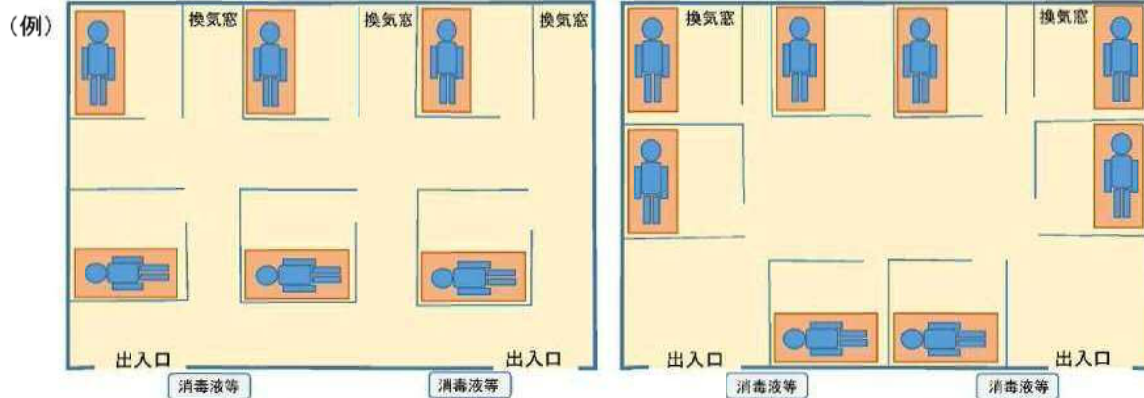
トイレから出たごみの処理

衛生・安全のため、袋を二重にして持ち運び、他のごみと混ぜないように注意する。(トイレ用のごみ置き場は予め決め、わかるようにしておく。)

発熱・咳等のある人や濃厚接触者専用室のレイアウト（例）

R2. 6. 10
第2版

- 発熱・咳等のある人及び濃厚接触者は、それぞれ一般の避難者とはゾーン、動線を分けること。
- 発熱・咳等のある人は、可能な限り個室にすることが望ましいが、難しい場合は専用のスペースを確保する。やむを得ず同室にする場合は、パーティションで区切るなどの工夫をする。
- 濃厚接触者は、可能な限り個室管理とする。難しい場合は専用のスペースを確保する。やむを得ず同室にする場合は、パーティションで区切るなどの工夫をする。
※濃厚接触者は、発熱・咳等のある人より優先して個室管理とする。
- 人権に配慮して「感染者を排除するのではなく、感染対策上の対応であること」を十分に周知する。



※飛沫感染を防ぐため、少なくとも座位で口元より高いパーティションとし、プライバシーを確保する高さにすることが望ましい。また、換気を考慮しつつ、より高いものが望ましい。

- ・軽症者等は、予め災害時の対応・避難方法を決めておくことが望ましいが、避難所に一時的に滞在する場合がある。
- ・感染予防および医療・保健活動のしやすさの観点から、地域における感染拡大状況や、各避難所、活用するホテル・旅館等の状況を踏まえ、防災担当部局や保健福祉部局等の連携のもと、必要に応じて特定の避難者の専用の避難所を設定することも考えられる。
(例：高齢者・基礎疾患を有する者・障がい者・妊産婦用、発熱・咳等の症状のある者用、濃厚接触者用)

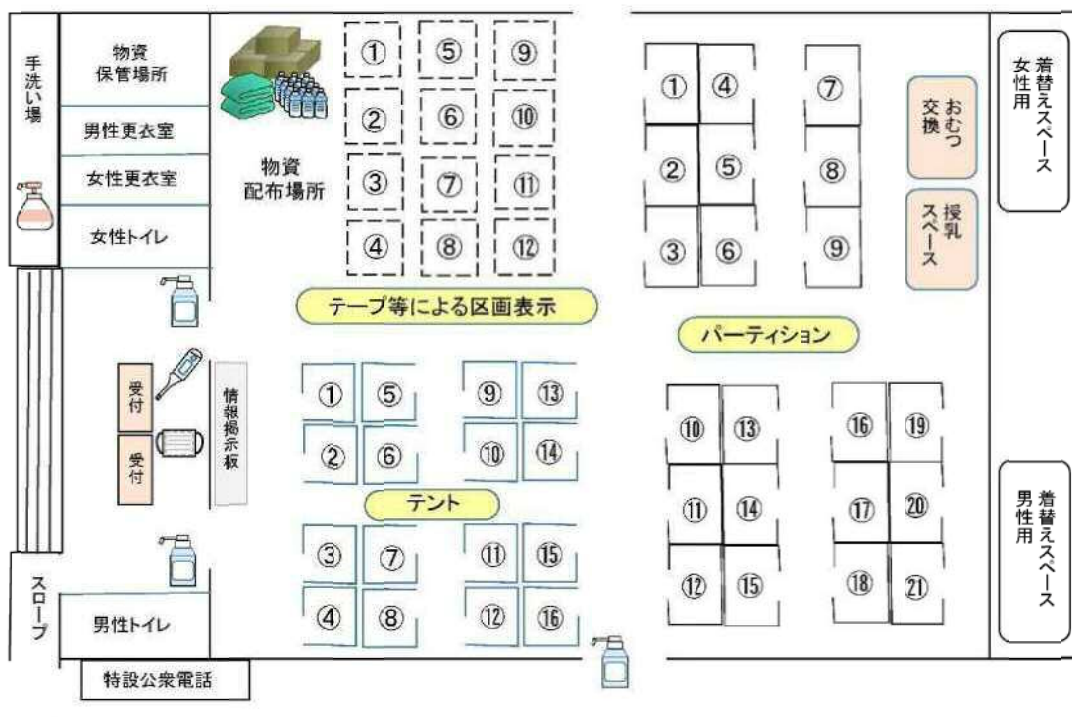
※発熱・咳等のある人及び濃厚接触者は、マスクを着用する。

※上記は全て実施することが望ましいが、災害時において、種々の制約が想定され、出来る範囲で最大限実施することが望まれる。

健康な人の避難所滞在スペースのレイアウト（例）

R2. 6. 10
第2版

- テープ等による区画表示やパーティション、テントを利用する場合は、番号等を付し、誰がどの番号等の区画等に滞っているか分かるように管理する。



参考文献・資料

- 内閣府（防災担当）通知関係
 - ・避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について（2020.4.1）
 - ・避難所における新型コロナウイルス感染症への更なる対応について（2020.4.7）
 - ・避難所における新型コロナウイルス感染症への対応の参考資料(第1版、第2版)について（2020.5.21、2020.6.10）
 - ・避難所における新型コロナウイルス感染症への対応に関するQ&A（第1版）について（2020.6.10）
 - ・「新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所運営のポイント」動画（第1版）について（2020.6.15）
 - ・「避難の理解力向上キャンペーン」の実施等について（2020.4.21）
- 厚生労働省通知関係
 - ・新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養・自宅療養における健康観察における留意点について（2020.4.27）
- 防衛省統合幕僚監部
新型コロナウイルスから皆さんの安全を守るために
- 環境省通知関係
 - ・「新型コロナウイルスなどの感染症対策のためのご家庭でのごみの捨て方」チラシ
- その他
 - ・新型コロナウイルス感染症流行時の災害と避難環境を考える手引き（地方自治体編）第二版（新型コロナウイルス感染症と災害避難研究会（東京大学大学院情報学環総合情報研究センター客員教授松尾一郎他））
 - ・新型コロナウイルス 避難生活お役立ちサポートブック（認定NPO法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD））
 - ・避難所開設での観戦を防ぐための事前準備チェックリスト Ver.2（人と防災未来センター 研究員 高岡誠子）